

令和元年度 大阪広域水道企業団 第2回首長会議 議事概要

日 時：令和2年1月23日（木） 10：00～10：40

場 所：シティプラザ大阪 2階 燦

出席者：別紙のとおり

配布資料：別紙のとおり

【議事概要】**1. 審議事項****（1）大阪広域水道企業団と藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町との水道事業の統合に向けての検討、協議について**

議長：みなさん、おはようございます。企業長の永藤です。

本日、ご公務何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。皆様方には、日ごろより企業団の運営に格別のご理解をいただきまして、本当にありがとうございます。みなさんと思いをひとつにしなごら、企業団の運営にあたっていききたいと思ひますので、今後ともどうぞ、よろしくお願ひいたします。

また、本日の会議は、限られた時間でござひますので、どうぞ円滑な議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速でござひますが、お手元にお配りいたしてござひます次第の順序に従ひまして、会議を進行してまひります。

初めに審議事項1番目の案件でござひます「大阪広域水道企業団と藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町との水道事業の統合に向けての検討、協議」について、ご審議をいただきます。

本案件について、一昨年の10月に検討、協議に関する覚書を締結し、これまでの間、4団体と当企業団との間で検討協議を行ってまひりました。

本日、これまでの検討事項を反映し、「統合素案」としてまとめました。最終のご審議をいただきまして、「統合案」としてとりまとめたいと考えてござひます。

事務局より説明をお願ひします。

事務局：広域連携課長の香山でござひます。

私の方から、「大阪広域水道企業団と藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町との水道事業の統合に向けての検討、協議」について、説明させていただきます。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

まず、これまでの経緯といたしまして、企業団では、今年度までに9団体の水道事業を担っております。

これに続きまして、藤井寺市、大阪狭山市、熊取町及び河南町が統合に向けた検討協議を開始する意思を表明されたため、令和3年4月の統合に向けた検討協議を進めてござひまして、本日は、その検討結果をとりまとめた統合素案を報告させていただくものでござ

ざいます。

本日は、資料1-1及び1-4を用いて説明させていただきます。まず、資料1-1をご覧ください。

まず、1. 水道事業の概要と課題でございます。水道事業の概要と致しましては、(1)の表のとおり、4団体とも給水人口は10万人以下となっております。

また、(2)の現状と今後の課題でございますが、今後は、老朽化施設が大幅に増加することや、給水人口の減少、更新費用の増加に伴う給水原価の上昇に加えまして、技術継承問題やお客様サービスの維持など、様々な課題がございます。

次に2. 水需要でございます。水需要につきましては、表のとおり、今後、4団体とも給水人口の減少等の要因により、将来の有収水量が減少し、給水収益も減少する見込みとなっております。

3. 施設整備につきましては、統合することによりまして可能となります、施設の統廃合といった最適配置を考慮した結果、4団体が現状のまま単独で経営していく場合と比べまして、表の右側の黄色網掛けのとおり、事業費の縮減を図ることが可能となりました。

次に4. 経営シミュレーションにつきましては、裏面をご覧ください。裏面上段の表※1のとおり、先ほどの事業費の削減による効果額これは①に記載しておりますが、②の維持管理費の縮減に加えまして、③に記載している統合に係る大阪府からの補助金の活用によりまして、表の右側の総効果額の欄に記載のとおり効果が発現することが確認できました。

その結果、1m³あたりの供給単価のグラフを下段の図※2に掲載しておりますが、この比較では、各団体とも、青線で示している単独経営に比べて、赤線で示している統合の方が、将来の水道料金（供給単価）の値上げ幅が縮小されるとともに、値上げ時期についても延期できる見込みとなりました。

表面に戻っていただけますでしょうか。

5. 統合後の事業運営体制でございます。統合後の事業運営体制につきましては、統合後も、当面は現行の体制を基本としますが、今後は業務の一元化や企業団の技術力や組織力等を活用した業務の効率化やサービス水準の維持・向上を図ってまいります。

6. 統合のメリットにつきましては、今まで説明した内容を表にまとめておりまして、統合することによりまして、お客様サービスの維持・向上、給水安定性の向上、及び運営基盤の強化が見込まれます。

最後に、今後のスケジュールですが、本日、4団体との水道事業の統合について、ご了承いただければ、その後、42団体全てで、企業団規約の変更をご審議いただく予定としております。その内容につきましては、恐れ入ります、資料1-4をご覧ください。資料1-4大阪広域水道企業団規約変更案についてでございます。変更の概要としましては、企業団と4団体との水道事業統合に伴いまして、企業団の共同処理する事務に関する変更を行うものであり、具体的な変更内容としましては、表に2番の内容に記載のと

おり、企業団規約第3条の別表第2、こちらは水道事業の経営を行う団体を掲載した表になっておりますが、こちらの表に4団体を追加するものであります。

なお、4団体は今年度3月議会、他の38団体においては、来年度6月議会で統合に関する企業団の規約変更議案をご審議いただく予定としております。42団体全ての承認が得られましたら、大阪府に規約変更の申請を行い、4団体と統合に関する基本協定の締結を行います。その後、さまざまな統合準備を行いまして、令和3年4月から事業開始する予定でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長：はい。それでは、ただいまの件につきまして、審議に入ります。ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

藤井寺市：藤井寺市です。企業団との統合にあたり、要望だけさせていただきます。

本市は、企業団と統合することにより、企業団の技術力と組織力による計画的な施設整備や危機管理対応の充実と、統合による広域化の府補助金の最大限の活用に大きく期待をし、統合を決意いたしましたので、大阪府におかれましては、統合素案で示された府補助金を、必ず交付していただけますようよろしくお願いいたします。

また、企業団におかれましては、今後、さらなるスケールメリットによります経費の削減や、企業努力による事業運営も期待をしておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。以上です。

議長：はい、ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

<質問・意見なし>

議長：はい。よろしいですかね。

それでは、事務局案のとおり「統合案」、「規約変更案」とすることでご異議ございませんか。

<異議なし>

それでは事務局案のとおりとします。皆様方のご協力を得て、無事、4団体との統合協議を、「統合案」として取りまとめることができました。心よりお礼申し上げます。

本件は、企業団議会2月定例会に先立って行われます議員全員協議会で報告させていただきます。今後、4団体の3月議会において規約変更案に係る議決が得られれば、他の38団体の6月議会において同様の議決をいただくこととなります。その際には、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、審議事項の2番目の案件である「大阪広域水道企業団経営戦略 2020-2029（案）」と、報告事項である「令和2年度当初予算案」について、時間の関係上、一括してご審議いただきたいと思います。

本計画は、平成 26 年度に策定しました中期経営計画が令和元年度までとなっており、その「後継計画」として今後 10 年間における具体的な事業内容、目標値及びロードマップを定めるものでございます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

2. 審議事項

(2) 大阪広域水道企業団経営戦略 2020-2029 (案) について

3. 報告事項

(1) 令和 2 年度当初予算案について

事務局:企画課長の上田でございます。それでは、審議事項の 2 番目の「経営戦略 2020-2029 (案)」及び報告事項であります令和 2 年度当初予算案につきまして、一括してご説明させていただきます。失礼ですが、座って説明させていただきます。

お手元の資料 2-1 及び 2-2 をご覧願います。まずは、経営戦略 2020-2029 (案) についてご説明させていただきます。経営戦略の本編はお手元の資料 2-2 の冊子となっておりますが、本日は時間の制約上、資料 2-1 の標題が「大阪広域水道企業団経営戦略 2020-2029 の概要 (骨子)」と記載されております概要版を使ってご説明させていただきます。

それでは資料 2-1 の概要版の 1 ページをご覧ください。まずは上段の枠内でございますが、企業団では、これまで将来構想やマスタープラン及び中期経営計画に基づく取り組みを着実に進めてきたところでございますが、この間、水道事業を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえまして、現行の中期経営計画の後継計画として、本経営戦略を策定するものでございます。

ただし、最後の 4 つ目の〇のところですが、本計画の策定にあたっては、大阪府が設置している「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」における府域水道事業の全体最適化を見据えた検討内容をはじめ、大阪府が策定する「水道広域化推進プラン」や「水道基盤強化計画」などとの整合性を図りますため、長期計画である将来構想並びにマスタープランと合わせて令和 5 年度を目途に見直すことを前提とした計画として策定いたします。

こうした考え方と諸計画の関係につきましては、左下の計画体系図において整理をさせていただいておりますので、ご確認願います。

次に、施策の方向性につきましては資料の左側の中ほどに記載しておりますとおり、「持続・安全・強靱」の観点から 7 つの方向性を設定しております。

そして、この 7 つの方向性に基づき、資料右側から裏面にかけて具体的な事業に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

まず、施策の方向性の 1 つ目は①施設整備についてでございます。

用水供給事業におきましては、府のあり方協議会における検討内容と整合性を保ちつつ、

ダウンサイジングを図りながら、段階的・計画的に施設や管路の更新及び耐震化を進めてまいります。また、新たな水処理課題への対策として、浄水施設への後ろ過処理の導入を進めてまいります。

次に水道事業におきましては、企業団と市町村との統合案に基づく事業を着実に実施してまいります。具体的には、共同配水池の整備や基幹管路の整備、集中監視制御設備の集約など、市町村の区域にとらわれない施設の最適配置とダウンサイジングを図りつつ、更新及び耐震化を進めてまいります。

次に工業用水道事業におきましては、三島浄水場の機能を大庭浄水場に一元化するなど、ダウンサイジングを図りながら、段階的・計画的に施設及び管路の更新、耐震化を進めてまいります。

ただいまご説明させていただきました施設整備につきましては、次の3ページから4ページにかけまして、各事業の事業計画図、耐震化率等の目標を記載した表を添付しておりますので、後ほどご確認願います。

資料の2ページをお開き願います。次に、②の災害への対応についてでございます。

平時より構成団体及び関係機関と相互に連携し、事業継続計画（BCP）や受援計画に基づく事前対策、あるいは訓練の実施などを通じて、危機管理能力の向上を図ってまいります。

次に、③の安全で良質な水の供給につきましては、水質事故発生時の構成団体及び関係機関との迅速な情報共有と相互連携の強化を図りますとともに、精度の高い水質検査と水質管理に努めてまいります。

次に、④の持続可能な経営基盤の構築についてでございます。料金以外の収入の確保に努めるとともに、さらなる業務の効率化に向けた事務事業の見直しと効果的な業務運営体制の構築に努めてまいります。

その上で、適正な料金水準・制度について検討してまいります。また、官民連携の推進を図りますとともに、ベテラン職員からの技術継承やエンドユーザーの立場に立った職員の意識改革に努めてまいります。

次に、⑤水道事業の全体最適化と府域一水道をめざすことについてでございます。

府のあり方協議会に積極的に参画し、浄水場や送配水施設の最適配置等に向けて検討を行いますとともに、大規模事業体をはじめ、市町の水道事業との更なる連携強化に取り組んでまいります。また、水道事業統合促進基金の活用等により、経営の一体化・事業統合を一層推進してまいります。

次に、⑥お客さまサービスの向上についてでございます。業務やシステムの統一・一元化などによる効率化を進めまして、インターネット手続きの導入など、お客様の利便性の向上につながるサービスについて検討してまいります。また、企業団の運営状況にかかる情報公開・情報発信や広聴機能の強化を図りますとともに、水道に関するPRにも引き続き取り組んでまいります。

最後に、⑦信頼される企業団をめざしますために、温室効果ガス総排出量の削減や海外

からの技術研修員の受入れなど、環境保全や国際貢献にかかる取組を通じまして、大規模事業者としての社会的責務を果たしてまいります。

続きまして、本経営戦略期間中の財政収支計画についてご説明させていただきます。資料の5ページをお開き願います。

まずは水道用水供給事業でございますが、中程の「財政収支計画」の水道用水供給事業の欄をご覧ください。

収益的収支につきましては、水需要の減少に伴う料金収入の減少と、建設改良費の増加などによりまして、令和10年度及び令和11年度において単年度赤字となるなど、厳しい見通しとなっております。

そのため、上段の「事業運営の効率化」の四角囲みの中の水道用水供給事業の欄に記載しておりますとおり、収入の確保と支出の縮減に向けた経営改善にかかる取組を着実に実施することで、可能な限りの収支改善を図りつつ、現行の料金水準（72円/m³）の維持に努めてまいります。

次に、水道事業ですが、財政収支計画の下段でございます市町村域水道事業の欄に、裏面にかけて、各事業ごとの収支見込を記載しております。

その中で、統合案から大きく変更している水道事業が4つありますので、ご説明させていただきます。一番下の表をご覧ください。

「四條畷水道事業」につきましては、統合案では、令和20年度まで単年度赤字を見込んでおりませんでした。令和7年度から単年度赤字が見込まれるなど、統合案に比べまして、大きく収支が悪化しています。その要因は、水需要予測の見直しに伴い、給水収益が統合案策定時に比べ減少することに加えまして、事業費（建設改良費）が、統合案では、約14億円を見込んでおりましたが、今回の経営戦略では約24億円と、約10億円増加していることによるものです。

6ページ、裏面をご覧ください。豊能水道事業、太子水道事業、千早赤阪水道事業は、いずれも給水収益の減少により損益が悪化しており、特に千早赤阪水道事業は、令和9年度に予定している料金改定を行ってもなお、赤字となる厳しい見通しとなっております。

5ページにお戻りください。一番上の四角囲みの中の水道事業の欄をご覧ください。

このように、一部の水道事業では単年度赤字や資金不足が生じるなど、厳しい経営状況となる見通しであり、改善しない場合には、統合案記載の料金改定率の引上げや改定時期の前倒し等について検討する必要が生じることとなります。

しかしながら、これらの状況に対応していくため、経営改善に向けた取組を着実に実施するとともに、「大阪府生活基盤施設耐震化等補助金」の最大限の確保や水道センターの効率的な業務執行に係る検討を進めていくことで、経営状況の改善に努めてまいりますと考えております。

最後に工業用水道事業ですが、財政収支計画の中ほどの工業用水道事業の欄をご覧ください。この10年間は、徐々に損益は悪化していきますが、一定規模の単年度黒字を確

保できる見通しであることから、適正な料金水準や料金制度の検討を行い、料金改定を実施いたしますとともに、基本使用水量のあり方についても検討を行ってまいります。経営戦略にかかる説明は以上ですが、引き続き、令和2年度当初予算案の概要についてご説明させていただきます。

資料3の1ページをご覧ください。まず、水道用水供給事業につきましては、資料上段の表に記載のとおり、令和2年度当初予算額として702億97百万円を計上しております。また、一番下の段の表に記載のとおり、令和2年度の単年度損益は48百万円の黒字を見込んでいただいております。

5ページをご覧ください。次に、市町村域水道事業につきましては、9つの水道事業の連結ベースでございますが、予算額97億66百万円、単年度損益では53百万円の黒字を見込んでおります。なお、6ページには、9水道事業の予算内訳を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

9ページをご覧ください。工業用水道事業につきましては、予算額172億94百万円、単年度損益は8億4百万円の黒字を見込んでおります。

いずれの会計の事業も先ほどご説明いたしました、経営戦略2020-2029の初年度の事業を着実に実施できるよう編成をおこなったところでございます。

また、次の12ページ以降には、各事業における主要事業についての資料を添付させていただいておりますので、後ほどご確認願います。

最後になりますが、平成29年度に、府域一水道の実現に向け、水道事業の統合を促進することを目的に設置いたしました「水道事業統合促進基金」がございしますが、その活用方法について構成団体と協議を重ねました結果、「統合した際の施設の最適配置案等の策定支援」と「水道料金システム一元化に向けたシステム構築支援」のこの2事業につきまして、令和2年度から活用していくことといたしておりますので、ご報告させていただきます。

以上で、「経営戦略2020-2029（案）」と「令和2年度当初予算案」についての説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長：はい、ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

四條畷市：四條畷市長の東です。少しだけお時間をいただきまして、発言をさせていただければと思います。

まずは、企業団の皆様には、平素から水道事業を円滑に運営していただいておりますこと、このことについて、お礼を申し上げたいと思います。

そのうえで、資料2-1の5ページの最下段についてご説明がありましたところについて少しご質問させていただければと思います。

四條畷市は初めの平成29年の段階で統合させていただきました。その際に、住民の皆様には令和20年度までは赤字はありません、値上げに繋がることはありません、統合すると、それだけ魅力的なメリットがあるというご説明をさせていただいたうえで、最初の

市として、統合に踏み切ったわけでございます。

しかしながら、その平成 29 年度から 2、3 年という期間しか経っていないなかで、令和 20 年から 13 年も前倒しになって赤字が発生する、そういう状況をただいまご説明いただいたところでございます。四條畷水道事業の財政収支見通しについて、統合案に比べ、将来推計人口の見直しにより人口が減少し、収益が悪化すること、これは理解できるところでございます。

しかしながら、14 億円で見込んでいた建設改進黨業費が、今回 24 億円になることで 10 億円も増えるということについては理解しがたく、13 年も前倒しになって赤字が発生するというのを、つい数年前まで住民に説明してきた身としては、非常に説明が難しいと我々はとらえております。

そのあたりにつきまして、あらためてご説明いただいてもよろしいでしょうか。

議 長：事務局いかがですか。

事務局：財務課長の松本でございます。私の方からお答えをさせていただきます。

統合案で見込んだ事業費と経営戦略で見込んでいる事業費との差額、10 億円の主な理由でございますが、まずは統合までに更新を予定していた施設が、実際には統合後の更新となったこと、また、更新需要を算出する元となる資産台帳からは把握することができなかった設備が多数あったことに加え、統合案では統廃合する予定の施設の中に、機能を一部残す必要のある設備があり、その更新について、両者のコミュニケーション不足により、把握できていなかったこと、その他、事業費の精査を行ったことにより、合わせて約 10 億円増加したものでございます。

四條畷市：ご説明ありがとうございます。種々いただいたところではございますけれども、統合時のシミュレーションとの差額は、多少はありうると思うのですが、赤字が 13 年も前倒しになるというのは、やはり市民に説明していくことも難しいですので、今後、この 10 億円の差額というのを、企業団としてどのように埋めていこうと考えておられるのかについても教えていただければと思います。

事務局：企業団としては、様々な経営改善に向けた取組を着実に実施することとしており、具体的には、設備更新時の一括発注、いわゆる発注の大口ロット化でございますとか、複数業務の包括委託、資産の有効活用、水道センターの効率的な業務執行などについて検討を進めるとともに、統合に係る大阪府補助金の確保など、経営改善に努め、可能な限り統合案に沿った経営ができるよう努めていきたいと思っております。

四條畷市：すみません、時間とってしまって。契約方法の見直しや、業務の経営効率化で、改善をしていくというところも本当に必要なことかなと思うのですが、14 億から 24 億円の増加というのは 70%ほどの増加でございます。

契約の見直しとか、経営効率の見直しというところで、それだけの差額の効率化が生み出せるとは言いがたいのかなと思うのですが、それ以上に何か考えられていることはないのかと、少し強い言い方になってしまいますが、お示しいただければと思います。

議長：はい、どうぞ。

事務局：今回お示しをさせていただきました経営戦略、こちらにつきましては、令和5年度に見直すこととなってございます。従いまして、それまでの間にご説明をいたしました経営努力に加えまして、さらなる検討を進め、具体的な成果を出し、可能な限り統合案に沿った経営ができるよう努めてまいりたいと考えてございます。

議長：はい、どうぞ。

四條畷市：ここでたくさんの時間をお取りすると多くの皆様にご迷惑をおかけすることになりますので、最後に、令和5年度までに策を見つけるというふうにご説明いただきましたが、令和7年度には単年度赤字になってしまう中で、令和5年度までに考えていくということであれば、その差は2年しかないわけでございます。それを、すぐにまた住民の皆さんに説明していくのは大変難しいことになってくるのかなと思います。いずれにしても、四條畷市として単独よりも今回、統合させていただいたことによって、多くの効率化が生まれたこと、そして、事業費が削減できたこと、これは少なからず事実と思っております。それに関しては、大変、四條畷市としても助かっております。しかしながら、統合を最初に乗り出した市として、これから統合されていく市の住民の方々にも、安心して、統合していただけるようにしていくこと、これが非常に重要になってくるのかなと思います。

つきましては、令和5年度までに策を見つけるということもいただきましたが、ぜひとも単年度赤字が13年もの前倒しで令和7年度ということですが、すぐさま繋がらないよう、なるべく、当初、住民の皆さんに説明させていただいた状況が維持できるような形を、迅速に考えていただけることを、この場では、強く要望を申し上げまして、私からの発言を終わらせていただきます、ありがとうございました。

議長：ご意見ありがとうございます。他にご意見、ご質問等、はい、どうぞ。

大東市：大東市です。

今、四條畷市さんと事務局さんとのやりとりをお聞かせいただきますとですね、当初のシミュレーションと、現実の差異は、前提条件の違いが生んだものであると、一言で言えば、そういうご説明のように思うのですね、事前の改修が事後の改修になったとかですね、設備のそのありようをどちらが持つとか、そういったことが想定と違った、前提と違ったというような説明は、大変リスクな発言だったと思います。

これから統合を考える自治体にとっては、どれだけ前提を詰めても、想定と違った、前提と違ったと言われてしまえば、こういうことが起こりうるという、その数字の恐ろしさを露呈したような状況だと思います。今、市長さんとのやりとりの中でも今後の経営改善でというリクエストに対して、やはり議論がかみ合わないですね。

前提が違うのだから経営改善したところで、この赤を埋められませんよと。こういうことですから、前提条件を想定のもとに戻していただければ、なかなかそれは黒転しませんというような、暗のニュアンスが聞き取れます。ですから、今後の統合のプロセスの中でもですね、前提条件を風通しよく、細部にまで両者のコンセンサスが取れないとで

すね、恐ろしくて、今後を進められないなということになりかねませんのでね。前提条件のその条件項目のクリアな整理ですとかですね、今、統合された方や、今後していく団体にとって非常に分かりやすい整理があつて、それぞれをクリアすれば、このシミュレーションは十二分に信頼ができるものであると。しかし、その前提条件が狂うことによって、このシミュレーションは非常に、疑念が湧いてきますというところをしっかりと把握した上で議論をしていきませんか、府域一水道に対する大きなブレーキになりかねない今回の事案かなと思いますので、是非、事務局サイドの方も検討をお願いしたいなど。ご要望を申し上げたいと思います。以上です。

議長：はい、貴重なご意見ありがとうございます。

他に意見を質問、はい。

豊能町：豊能町の塩川でございます。平素からですね、大阪広域水道企業団に入りまして、本当にお世話になっております。ありがとうございます。今回のマスタープランの中で私もご要望という形でさせていただきたい点がございます。

企業団の経営戦略の中でですけれども、1番、1ページの最後のところ、ただし、現在、大阪府が推進する府域一水道に向けた水道のあり方これが令和5年までということでございますけれども、将来を見据えた状態で大阪府民のそれぞれの方々に対するサービスの向上ということでいくと、やっぱり企業姿勢として、または企業団の経営戦略の1番にぜひとも、「府域一水道」これをしっかりとめざします、という形で私は是非とも1番の上に持ってきていただきたいというところがございます。それぞれたくさんのご努力をいただき、経営統合も含めているような課題がありながら、そして、将来に向けての対応もたくさんあるのですけれども、府民のサービス向上というところがやっぱり我々の1番の使命だと思いますので、それを是非とも一番上のところに上げていただいて、府民の皆さんが同じ価格で水道をちょうだいできると、利用できるというところに、ぜひ早くめざしていただき、それに対して、大変なご努力をいただかないといけませんけれども、ご尽力を賜りたく存じます。以上でございます。

貝塚市：議長。

議長：ちょっとすいません、今の件で少しだけお話させてください。府域一水道、私も強い思いを持っておりまして、これまで以上に、迅速に進めていくという思いです。今は、大阪府も入りまして、府域一水道に向けたあり方協議会を行っておりますので。今おっしゃられたのも含めまして、府域一水道、どこに記載するかっていうのはまた事務局と相談はしますが、重点的に行なっていきたいと思っています。よろしくお祈りします。

貝塚市：貝塚市です。

私、先ほどから四條畷市長さんとの事務局の議論を聞いてて、我々何を言ってるのかさっぱり分からんわけですよ、正直言うと。よその市のことですし。こういう場に予算としてあげてくる場合にはね、やっぱり事前に、企業団に加入してるところの予算もここで審議するのでありましたら、事前にやはり合意を得たものを出してもらわないと、これでどんどん今回もまた新しいところが加入されて、この場でそれを審議しろって言

ったって、私ら横で聞いているだけで、言うてる意味もさっぱり分からんわけですよ。事前にもっと事務局と加入してる市町村との連携を深めていただいて、予算を出す前には、この場はできたら合意をするだけの場というのが私は良いと思うので、議長はそういう面で、ご苦労ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長：はい、わかりました。ありがとうございます。

はい、他にご意見ご質問。

議長：よろしいでしょうか。

<質問・意見なし>

この事務局案を、企業団の2月定例会に提出させていただきたいと思ひますが、今のご意見をいただきまして、このまま提出をさせていただいてもいいのか、皆様のご意見いかがでしょうか。豊能町長、先ほどの府域一水道を一番にとということもございましたが、この内容のままで今の時点ではよいでしょうか。

豊能町：私の提案は、1番最初のところに上げていただきたいということですけど、この中でも趣旨がしっかり入っておりますので、内容的にはこのままでも、私は結構だと思ひます。

議長：はい、ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、資料3につきましては、企業団議会2月定例会に提出をさせていただきたいと思ひます。また、資料2も含め、当定例会に先立って行われます議員全員協議会で報告させていただきたいと思ひます。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件につきましてはすべて終了しましたが、皆様から他に何かご意見等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

本日、皆様から貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。しっかりと留意しながら、今後も企業団運営に努めてまいりたいと考えております。このあと、議員全員協議会、そして2月定例会があります。私も答弁に立つ身でございますので、各皆様の地域から選出されている議員の皆様から理解が得られるように、しっかりと議会对応をしていきたいと思っております。また、議員の皆様との意識の共有も、どうぞよろしくお願ひいたします。

引き続き企業団運営にご理解とご協力をよろしくお願ひしたいということをお伝えしまして、閉会の挨拶といたします。本日はありがとうございます。